

補助金の交付状況に係る調書【平成30年度交付分】

補助金の名称		からくり文化振興助成金		市の担当部課	教育部歴史まちづくり課		
				問い合わせ先	0568-44-0354		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		一般社団法人犬山祭保存会		代表者名	代表理事 石田芳弘		
関係規定	法令	文化財保護法第3条		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市文化資源等の保存及び伝承等助成金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成5年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		犬山のからくり文化の振興と後継者の育成を図る団体に対する助成であり、助成金交付要綱に対象事業が定められているため					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		犬山祭の特徴の1つは全の車山にからくりが搭載されていることであり、からくり操作の後継者育成は、祭の伝承に不可欠といえる。犬山祭保存会からくり文化振興部が実施する「からくり」の振興と普及を目的とした様々な活動の一部に助成することで、保存団体（活動団体）の負担が軽減され、文化財の確実な継承に繋がる。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度予算		
		300,000 円	300,000 円	300,000 円	300,000 円		
		(300,000 円)	(300,000 円)	(300,000 円)	(300,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		からくり文化の振興、普及及び後継者育成のために実施する下記活動 犬山中学校(月曜日)、犬山高校(水曜日)におけるお囃子及びからくり人形操作指導 各地におけるからくり人形操作、お囃子出演披露 (国際交流まつり、NHK「あさイチ」、一宮市浅井小学校邦楽授業 など)					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		不明			
		うち補助事業全体の経費		468,947 円			
		うち補助対象経費		343,122 円			
		補助対象経費の内訳		事務費		992 円	
				会議・研修費		50,000 円	
				講師等謝礼		50,000 円	
				交通出張費		208,130 円	
修繕備品費				34,000 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		定額300,000円			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	助成額が事業実績額を下回っているため、精算をしていない		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		専門家によるからくり操作指導は年間をとおして実施され、中高生の伝統文化に親しむ機会の創出と、発表会等の実施による犬山のからくり文化発信につながっている。民俗文化財保存伝承に関する共通の懸念は後継者不足だが、若年層への伝承が継続的に実施されている。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		不明			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		32,226 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				無	

※平成30年度の実績に基づき作成しています。